

引っ越しをする方へ 市役所の手続きチェックリスト

平成30年3月1日現在
: 市外に転出する方
: 市内で転居した方

手続きの必要な方	手続き内容	持参するもの	窓口/お問い合わせ
<input type="checkbox"/> ①本市に住民登録のある方	転出届(転出証明書の交付) 転居届	本人確認書類	市民課、各支所・市民サービスセンター/ 同課届出・証明グループ (☎22-7447)
<input type="checkbox"/> ②印鑑登録している方	印鑑登録手帳の返却	同手帳	同課住民台帳グループ (☎22-7444)
<input type="checkbox"/> ③マイナンバーの通知カードを持っている方	記載事項変更届	同カード、本人確認書類、印鑑	
<input type="checkbox"/> ④マイナンバーカード(個人番号カード)または住民基本台帳カードを持っている方	記載事項変更届	いずれかのカード(※1)、印鑑	
<input type="checkbox"/> ⑤国民健康保険に加入している方			国保年金課(一部市民課扱い)、各支所・市民サービスセンター/ ⑤=同課調査給付係 (☎22-7456) ⑥=同課高齢者医療係 (☎22-7466)
<input type="checkbox"/> 全員	国民健康保険被保険者証の返却	同被保険者証	
<input type="checkbox"/> 限度額適用認定証などを持っている	同認定証などの返却	同認定証など	
<input type="checkbox"/> 同認定証などの住所変更			
<input type="checkbox"/> ⑥後期高齢者医療被保険者証を持っている方	同被保険者証などの返却や、負担区分等証明書などの発行	同被保険者証、印鑑など	
<input type="checkbox"/> 同被保険者証などの住所変更			
<input type="checkbox"/> ⑦お子さんがいる方			
<input type="checkbox"/> 児童手当を受けている	消滅届 住所変更届	印鑑	最寄りの各地区保健福祉センター・支所(内郷支所を除く)/ 各地区保健福祉センター
<input type="checkbox"/> 児童扶養手当や特別児童扶養手当を受けている	住所変更届 住所変更届	各手当証書、印鑑	平 (☎22-1163) 小名浜 (☎54-2111) 勿来・田人 (☎63-2111) 常磐・遠野 (☎43-2111) 内郷・好間・三和 (☎27-8690)
<input type="checkbox"/> 乳幼児医療費助成受給者証を持っている	同受給者証の返却 住所変更届	同受給者証、印鑑	四倉・久之浜大久 (☎32-2114) 小川・川前 (☎83-1329)
<input type="checkbox"/> 子ども医療費助成受給者証を持っている	同受給者証の返却 住所変更届	同受給者証、印鑑	保育所の最寄りの各地区保健福祉センター/ 各地区保健福祉センター
<input type="checkbox"/> 保育所(園)に通っている	退所届 住所変更など		各幼稚園
<input type="checkbox"/> 幼稚園に通っている	退園届 住所変更など		
<input type="checkbox"/> 小・中学校に通っている	転学通知書の発行 入学・転学通知書の発行		市民課、各支所・市民サービスセンター/ 同課届出・証明グループ
<input type="checkbox"/> ⑧介護保険被保険者証を持っている方			
<input type="checkbox"/> 全員	同被保険者証の返却	同被保険者証	
<input type="checkbox"/> 同被保険者証の住所変更			
<input type="checkbox"/> 要介護認定を受けている	受給資格証明書の発行		
<input type="checkbox"/> ⑨ごみの処分			
<input type="checkbox"/> 大型ごみを処分する方	電話申し込みによる有料収集か、分別して各施設へ自己搬入		各地区大型ごみ受付センター(※2) 北部 (☎34-0053) 南部 (☎92-0053) /清掃管理事務所事業係 (☎56-7963)
<input type="checkbox"/> 別の地区に転居した方	ごみカレンダー(市内10地区に区分)の交付		ごみ減量推進課、各支所・市民サービスセンター /清掃管理事務所事業係

●は転出届、★は転居届を提出する際に、市民課、各支所・市民サービスセンターで併せて手続きができるもの

※1 顔写真のない住民基本台帳カードの場合は、本人確認書類も必要です。

※2 大型ごみの収集申し込みは、住所地により窓口を割り当てています。

北部=平、内郷、四倉、小川、好間、三和、川前、久之浜・大久 南部=小名浜、勿来、常磐、遠野、田人

◇上記のほか、引っ越しに伴う市役所での手続きについては、各担当窓口へお問い合わせください。

市民のひろば

魅力あふれるいわきの創生
～いわきの芸術・文化・スポーツ～

レポート 247

今月号は、市内外でラテンやジャズを中心に演奏活動を行うビッグバンド「ブルースカイ・サウンズ・オーケストラ」リーダーの比佐武さんに、インタビューした内容をお伝えします。



比佐武さん(ブルースカイ・サウンズ・オーケストラリーダー)

Q 活動について教えてください。
 元々吹奏楽をやっていましたが、広域ないわきだからこそ吹奏楽だけでなく、ビッグバンドがあってもいいのではないかと思い、昭和五十二年に設立しました。
 演奏するのは、熱いラテンとスタンダードなジャズです。懐かしい昔のラテンを多く演奏しますが、ラテンが中心のバンドは珍しいと思います。また、お客さんが楽しめるよう、誰でも聞いたことがあるスタンダードなジャズにこだわっています。
 練習は基本的に週一回行い、市内のイベントのほか、市外や県外のイベントにも参加しています。イベントではお客さんに喜んでもらえるよう、会場や客層に応じて、長年の経験を基に演奏曲を考えています。



全体練習に備えて自分のパートを確認

Q 広くイベントに参加しようと考えてたきっかけは何ですか。
 県外のメンバーがいることもあり、レベルが高い地域のバンドと交流を図ろうと、積極的に参加しています。特に、プロやアマチュアを問わずバンドが集まる仙台の大きなイベントには、お客さんから好評なこともあり、数多く参加させていたでています。
 また、いわきを広く紹介したいという思いもあります。演奏だけでなく、いわきのPRの一助になればと、情報発信も大事にしています。
 活動がきっかけでつながりができたバンドの協力もあり、平成二十一年から、小名浜の街の空洞化を改善し、小名浜港のウォーターフロント



バンドのユニホームとなっているアロハシャツで演奏するメンバーの皆さん

を有効活用しようと、中心となってイベントを開催してきました。
 Q イベントの反響はいかがですか。
 年々参加バンドや来場者も増え、九回目となった昨年は二日間で延べ三千人が来場しました。イベントのために遠くから足を運んでくれるファンがいるので、やりがいがありますし、県外のバンドやファンが、いわきを実際に見るのうれしいです。感じてくれているのがうれしいです。
 Q 今後の抱負を教えてください。
 ビッグバンドは全国にあります。プロのバンドは減ってきていますが、こうした現状について情報交換や話し合いをすることで、バンドの活力や地域の活性化を図れるよう、いわきで交流イベントや研修会を開催できたらと思っています。